

平成22年度第1回生駒市政治倫理審査会 会議録

1 会議の開催日時、場所

- (1) 開催日時 平成22年9月9日(木) 午前9時30分～午前11時50分
- (2) 開催場所 コミュニティセンター2階 202会議室

2 出席者

- (1) 委員 中川会長、景山副会長、横田委員
- (2) 事務局 西川総務課課長補佐、飯島文書法制係長

3 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) レジюме
- (3) 資産等報告書及び証明書類(25名分)
- (4) 資産等報告書比較表

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 報告
「平成21年資産等報告書の審査報告書」の「3 審査会からの要請」に対する対応について
- (3) 議事
 - ①平成22年5月14日付けで生駒市長から審査を求められた資産等報告書の審査について
 - ②平成22年6月11日付けで生駒市長から審査を求められた資産等報告書の審査について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 会議概要

(1) 報告案件について

事務局から、下記に示す昨年度の審査会からの要請項目についての対応を報告した。

【要請事項】

- (1) 資産等報告書の正確性及び透明性の確保について
 - ア 資産等報告書の記入について、統一的な記入についての考え方を整理し、それを報告義務者に周知することについて
 - イ 誤記等の防止のための記入例を示すなどの改善について

(2) 資産等報告書の記載事項について

ア 総額100万円以上の預貯金の報告について

イ 税等の納付状況を実態に沿った記入にすることについて

【報告内容】

(1)について、事務局として十分に対応できなかった。次年度に向けて、必ず記入要領等を作成し、事前に十分周知する旨の報告をした。

(2)のアについて、市長及び教育長については規則を改正し、要請事項どおり対応した。市議会議員については、市議会で決定する事項であるため、市長等と同様に対応するには至らなかった。

(2)のイについて、要請どおり様式を改正した。

(主な意見等)

○誤記等がないように、次年度に向けて記入要領等を作成することについて了承。

○総額100万円以上の預貯金を報告するとした要請事項について、市議会議員分が対応できていないことは、当審査会として指摘、勧告する必要がある。今年度の資産等報告書の審査結果を市長に報告する際に、そのことを記載するよう審査会として対応する。

(3) 議事について

事務局から、議事①及び②について事前審査の結果を報告するとともに、委員全員で報告者ごとの審査を昨年度分と比較しながら行った。

(事務局からの報告)

○誤記、記載もれ等について

- ・収入欄の記載区分の取り違え、記載漏れ
- ・報告（記載）する必要のない欄に「/」「なし」等の記載がない
- ・報告（記載）する必要のないページを抜いている
- ・納税義務者でない場合でも国民健康保険税の欄に記載している

○証明書類の添付誤り等について

- ・課税標準額を証する書類の年度誤り
- ・納税証明書の年度誤り、添付漏れ

(まとめ)

○審査した結果、記載漏れや誤記等を除いて、特に記載事項についての疑義はなかった。

○通帳の写しを添付している場合で、氏名、金融機関がわかるように表紙を付けている場合と付けていない場合があるが、次年度以降については、

表紙と該当ページを付けてもらうようにすること。

- 収入の区分で、事業収入や賃貸料収入がある場合に、金額のみを記載し、出所が空欄になっている場合があったが、事業収入の場合は業種や業態、賃貸料の場合は「借家○棟、ガレージ○区画」など、何らかの記載が必要。
- 借入金がある場合の証書については、返済予定表を添付している場合が多いが、それでもよいこととする。
- 土地や建物を共有している場合、固定資産税の納付額は持分の納付額ではなく、全額を記入してもらうこと。なお、備考欄に持分を書いてもらえばわかりやすい。
- マンションなどの区分所有の場合に統一的な記入が必要である。
- 国民健康保険税の納付について、報告者が世帯主でない場合、実質的に報告者が負担している場合であっても、納税義務者は世帯主となる。ただ、この場合には、報告者が負担しているのであるから、報告してもらうほうがいいだろう。

(4) その他について

- ・次回の会議は、平成22年11月2日（火）午前10時からに決定した。

上記のとおり記載した会議概要に相違ないことを証するため署名する。

平成22年11月2日

生駒市政治倫理審査会会長 中川 幾郎

生駒市政治倫理審査会副会長 景山 良一

生駒市政治倫理審査会委員 横田 保典